

令和4年度 第6回吉川区地域協議会次第

日時：令和4年7月28日（木）午後6時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

①Jホールディングスグループの整理について（施設経営管理室）

②日帰り・宿泊温泉施設の今後の方向性の検討について（行政改革推進課）

4 協議事項

(1)株式会社よしかわ杜氏の郷民営化について

(2)自主的審議事項について

(3)その他について

5 総合事務所からの諸連絡について

6 そ の 他

・次回地域協議会の日程調整

8月25日（木）18時30分から

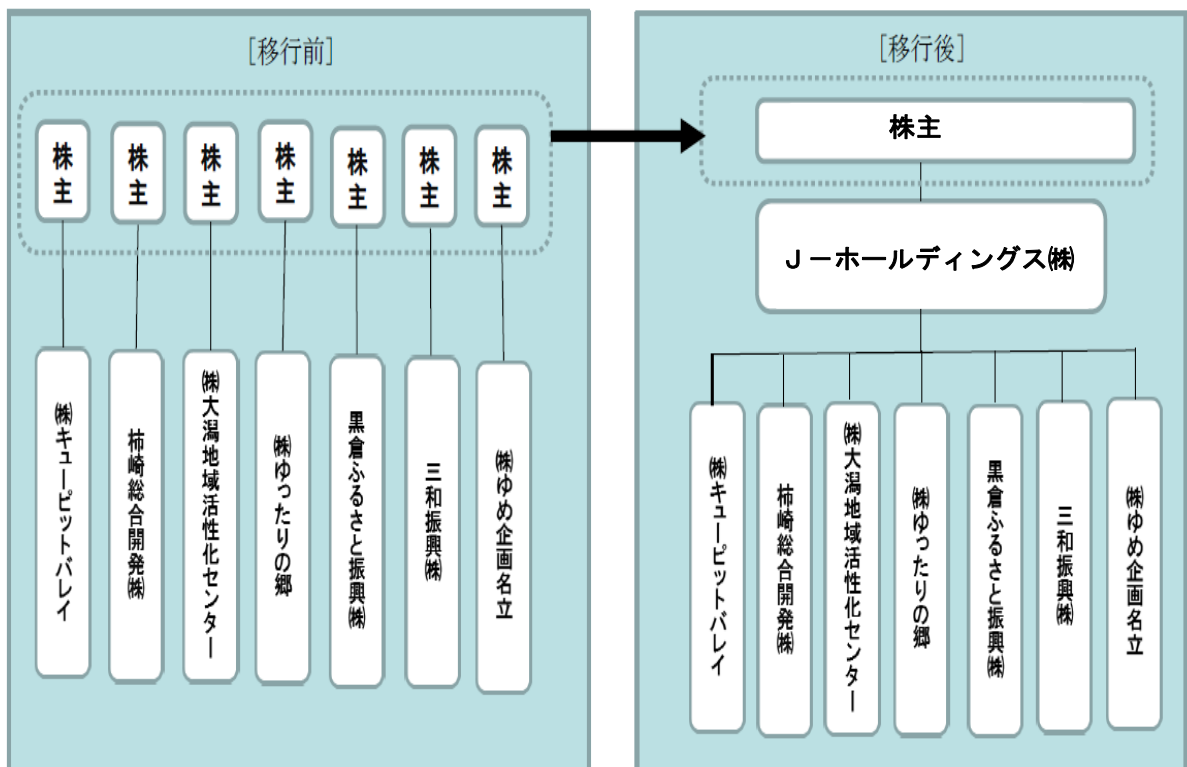
7 閉 会

1 Jーホールディングス株式会社の設立とこれまでの市の方針

(1) 設立目的

- ・平成25年9月、広報・営業の一元化による販売力強化、共同仕入れなどによる経費削減、人員流動化による人件費節減、社長公募による経営体制の強化などを目的にJーホールディングス(株)を設立した。
- ・持ち株会社化により自立経営が可能となった場合は完全民営化とする一方、経営健全化が進まない場合は廃止するとしていた。

(2) 同社設立に伴う株式移転(平成25年9月)



- ・柿崎総合開発(株)など事業会社7社は、地域住民などからの出資により設立されたが、Jーホールディングス(株)が設立された際に、事業会社7社の全株式をJーホールディングス(株)が所有することとなった。
- ・これにより、事業会社の元々の株主は、現在、Jーホールディングス(株)の株主となっている。

(3) 市のJーホールディングス株式会社の方向性に対する方針(令和元年度)

- ・市が、第三セクター等の将来の方向性について判断し、「第三セクター等に対する関与方針に基づく第三セクター等の方向性の検討結果」を作成した。
- ・その中で、同社の方向性を「事業会社の民営化や解散などの整理がつき、持ち株会社としての必要性がなくなった段階で解散を検討する」(概要のみの説明とし、詳細は非公開)としていた。

J-ホールディングスグループの整理について

(4) グループ会社の現状

◆ 売上高

(単位：千円)

法人名	H25 年度	R4 年度見込	備考
J-ホールディングス(株)	8,422	2,040	
(株)キューピットバレイ	554,082	—	R2.3月解散
柿崎総合開発(株)	174,163	102,988	
(株)大潟地域活性化センター	116,803	104,233	
(株)ゆったりの郷	161,314	128,364	
黒倉ふるさと振興(株)	74,655	65,305	
三和振興(株)	108,524	—	R3.5解散
(株)ゆめ企画名立	589,173	—	R4.6株式譲渡
グループ全体(※1)	1,787,136	402,930	

◆ 純資産額

(単位：千円)

法人名	H25 年度末	R3 年度末	備考
J-ホールディングス(株)	394,321	248,708	
(株)キューピットバレイ	75,792	—	R2.3月解散
柿崎総合開発(株)	104,676	35,040	
(株)大潟地域活性化センター	2,680	6,822	
(株)ゆったりの郷	32,486	34,738	
黒倉ふるさと振興(株)	32,321	11,334	
三和振興(株)	6,703	—	R3.5解散
(株)ゆめ企画名立	5,741	90,677	R4.6株式譲渡
グループ全体(※1)	654,720	427,319	

※1 グループ内の内部取引等は、相殺しておりません。

2 整理に至る考え方

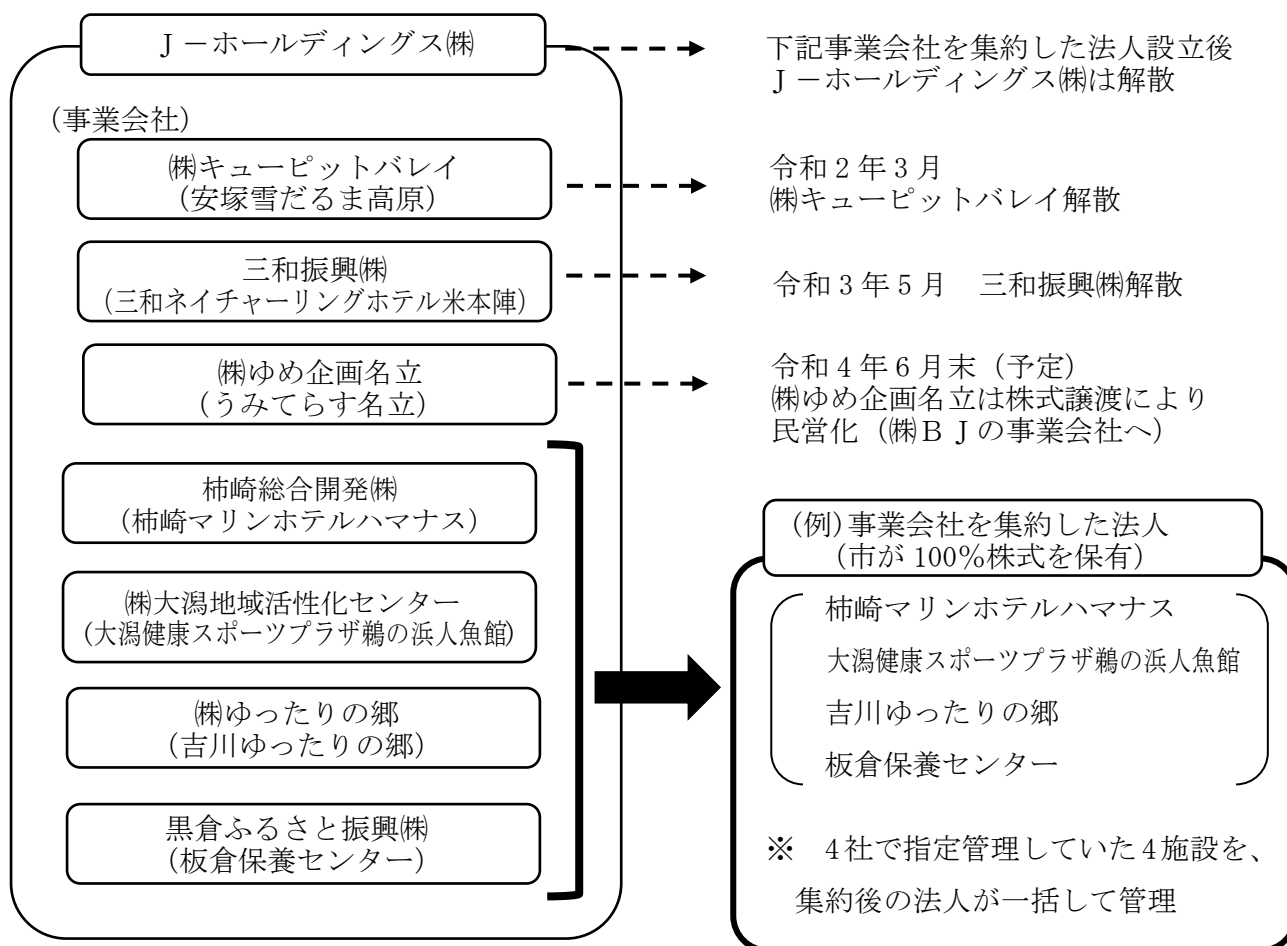
- これまで、「(株)キューピットバレイ」と「三和振興(株)」が解散したほか、「(株)ゆめ企画名立」の株式を譲渡し、当初の設立目的の一つである事業会社の整理が進んだことから、持ち株会社として一定の役割を果たした。
- 事業会社が、「柿崎総合開発(株)」「(株)大潟地域活性化センター」「(株)ゆったりの郷」及び「黒倉ふるさと振興(株)」の4社になったことで、今後、経営規模の縮小に伴い、持ち株会社としての機能の発揮や効果の享受が難しくなった。加えて、ホールディングス形態では、親会社で発生する経費を事業会社が負担する仕組みとなっており、事業会社にとっては大きな負担となっている。
- コロナ禍による経営環境の悪化に対し、事業会社を集約化することで、より経営の効率化や経費の縮減が図れ、これまで以上に経営健全化に取り組むことができる。

J-ホールディングスグループの整理について

3 整理方針（案）

- 令和4年7月以降も継続する「柿崎総合開発㈱」「㈱大潟地域活性化センター」「㈱ゆったりの郷」及び「黒倉ふるさと振興㈱」の4社は、吸収合併をするなど集約化を図る。
- J-ホールディングス㈱は、事業会社の集約後、令和4年度末をめどに解散
- J-ホールディングス㈱の残余財産のうち、現金については、市以外の株主に対し、出資割合に応じて、優先的に分配
- 集約化後の事業会社の全株式は、市に優先的に分配し、市が全株式を保有する法人（第三セクター）として、引き続き、現在指定している指定管理業務を実施することを基本とする。

【整理方針（案）イメージ図】



4 今後の対応

- まずは、事業会社の集約手法を決定し、関係者に説明する。
- その後、令和4年度末をめどにJ-ホールディングス㈱を解散する。
- J-ホールディングス㈱の解散後は、速やかに清算に取り組み、株主に対して、早期に残余財産を分配する。

日帰り・宿泊温浴施設の 今後の方向性の検討について

1 公の施設の適正配置の必要性

＜第4次公の施設の適正配置計画で整理した市を取り巻く現状と課題＞

- ・ 人口減少と少子高齢化、それに伴う税収の減少が懸念される。
- ・ 多くの施設の老朽化に伴う維持管理経費と更新・修繕費用の増加が見込まれる。
- ・ 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化が進行し、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況。

令和2年度～41年度の40年間で建替えや大規模改修に係る費用の試算値は約4,500億円※（1年当たり約112億円）

※ 総務省提供の「公共施設等更新費用積算ソフト」を用いて試算したもの



将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と次の世代に対し過度の負担を負わせることがないように、施設の実態を踏まえ施設の適正配置が必要。

2 日帰り・宿泊温浴施設の現状

- ・ 全ての温浴施設において利用者数が減少している中、コロナ禍により更に減少。
- ・ 全ての温浴施設が建設後20年以上経過しており、老朽化により今後、施設の改修、修繕費等の増加が見込まれる。
- ・ 温浴施設は他の施設と比較し公費負担額が大きく、利用者一人当たりの公費負担額は増加傾向にある。
- ・ 設置当時より民間の温浴施設も増え、公の関与の必要性が低下している。

【参考】 コロナ禍前後における利用者数等のデータ比較

施設名：吉川ゆったりの郷

項目	年度	H30	R3（見込み）	
			対H30増減	対H30比
利用者数（人）		133,354	87,354	△46,000 65.5%
利用料収入等（千円）		47,281	31,739	△15,542 67.1%
公費投入額（千円）		15,297	30,888	15,591 201.9%
利用者1人当たりの公費負担額（円）		115	354	239 307.8%

3 今後の方向性

○ 民間需要調査の実施

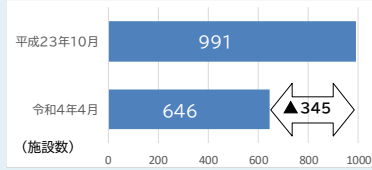
- ・ 令和4年度は、各施設について、民間需要調査を実施することとしている。その内容は、民間活力を活用し、利用促進を図るとともに、地域外の人が訪れ、地域に利益を生み出すような施設への転換に向けたアイデアを募るもの。
- ・ 現在の機能を生かした利活用の調査を前提としつつ、あわせて他用途への転用による利活用も含めた幅広い可能性についても調査する。

○ 調査結果を踏まえ、施設の今後の利活用の方向性について地域等と協議を重ね、現指定期間が終了する令和6年度末までに施設の方向性を決定する。

第4次公の施設の適正配置計画における「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温浴施設について

1 適正配置の取組状況

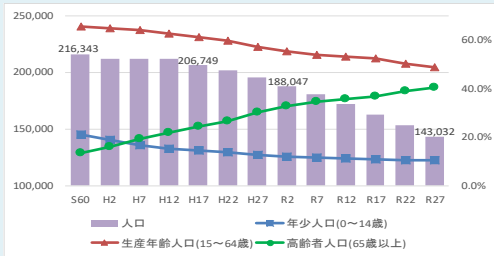
平成17年1月の市町村合併後、利用者数の減少や老朽化が著しい体育施設、利用実態を踏まえた公民館分館の廃止など適正配置を進めてきた。その結果、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、令和4年4月1日現在で646施設となっている。



2 公の施設を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少

平成17年1月の合併当時約21万人であった人口は、令和4年4月1日時点で約18.6万人と減少が続いており、令和27年には、約14万人まで減少する見込み。また、生産年齢人口の減少により、今後、税収の減少が懸念される。



(2) 公の施設の老朽化等

築30年以上を経過した施設の面積は、令和6年に7割を超える見込みであり、今後、老朽化に伴う改修や更新に係る投資的経費の増加が見込まれる。合併前の各市町村で進めた施設整備により、多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

(3) コロナ禍による収支悪化

コロナ禍の影響により、日帰り・宿泊温浴施設、水族博物館等において、利用料金収入等が著しく減少しており、減収分について公費を約6.8億円投入している。(令和2年3月～令和4年3月)

3 適正配置計画の概要

(1) 基本方針(取組の必要性)

将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と、現役世代はもとより次の世代が過度の負担を負うことなく、安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、適正配置の推進に取り組む。

(2) 適正配置推進の視点

- 施設の実態を踏まえた施設の量と質の最適化
 - 利用実態や老朽度、収支状況等に着目し、人口や財政規模にあった建物と機能の量と質を確保。
- 公共関与の適正化及び効果的・効率的な利活用に資する管理主体・手法の見直し
 - 民間と競合している施設など、公的関与の低い施設の見直し(民間譲渡・貸付けなど)
- 利用圏域の設定による配置バランスの適正化
 - 類似施設毎に、各施設や施設カテゴリーに応じた利用圏域を設定し、施設の集約や連携等により必要な機能を確保。

(3) 取組内容

施設毎の具体的な取組方向を提示する対象施設322施設

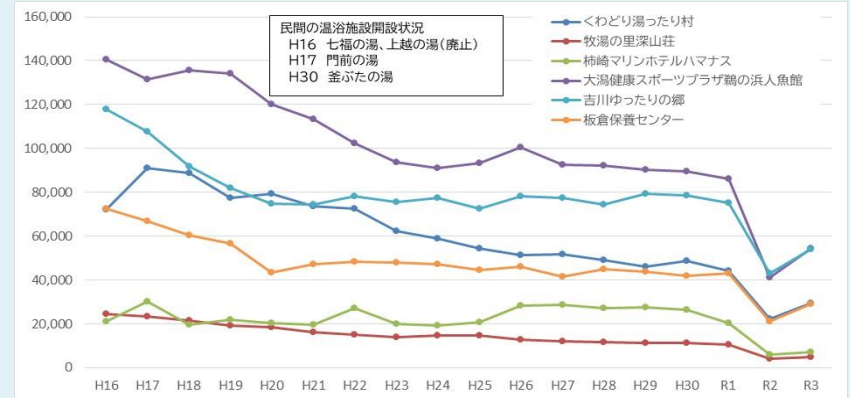
(小・中学校、保育園等344施設は、別の計画による)

- 現状維持 255施設
- 移転 1施設(地区公民館)
- 新設 0施設
- 廃止等 58施設
- 引き続き協議 8施設(日帰り・宿泊温浴施設)

※ 三和ネイチャリングホテル米本陣は、民間事業者への譲渡について協議中

4 「引き続き協議」とした日帰り・宿泊温浴施設の現状

(1) 利用者数の推移



(2) 施設の経過年数及び耐用年数

- 全ての温浴施設が、建設後20年以上経過。今後、10年間で3施設が耐用年数を迎える。
- 施設の老朽化により今後、修繕費の増加が見込まれる。(別紙 施設データ参照)

(3) 利用者一人当たりの公費負担額

- コロナ禍による利用者の減少により、令和3年度の利用者1人当たりの公費負担額は、吉川ゆったりの郷を除く5施設が、1,000円を超えている。(令和4年4月1日現在)

No.	施設名	建物の情報			利用者一人当たりの公費負担額(円)				
		建築年	経過年数	耐用年数	H30	R3(見込み)			
		年	年	年		対H30増減	対H30比		
1	くわどり湯ったり村	H11	23	47	R28	847	1,372	525	162.0%
2	牧場の里深山荘	S61	36	47	R15	1,992	4,353	2,361	218.5%
3	柿崎マリンホテルハマナス	H7	27	47	R24	328	3,457	3,129	1054.0%
4	大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	H9	25	31	R10	479	1,054	575	220.0%
5	吉川ゆったりの郷	H9	24	31	R10	115	354	239	307.8%
6	板倉保養センター	H7	26	34	R11	199	1,105	906	555.3%

(4) 主な施設種別ごとの維持管理に係る公費負担額

- 温浴施設は、他の施設と比較すると公費負担が大きいです。

種別	年間公費負担額					
	H30			R2		
	施設数	金額	1施設当たり	施設数	金額	1施設当たり
日帰り・宿泊温浴施設	13	3億6,400万円	2,800万円	12	4億4,600万円	3,720万円
体育館	20	1億4,600万円	730万円	20	2億3,100万円	1,160万円
貸館・交流施設	18	1億1,900万円	660万円	19	1億5,100万円	800万円
公民館	48	9,000万円	190万円	45	1億300万円	230万円
集会所	22	680万円	31万円	20	580万円	29万円

<参考> コロナ禍に伴う減収補填等による公費負担額の増加

- 令和元年度～令和3年度の補填額等により約1.1億円の公費負担額の増加が見込まれる。

No.	施設名	減収分の補填等(千円)			計
		R1	R2	R3(見込み)	
1	くわどり湯ったり村	1,262	0	0	1,262
2	牧場の里深山荘	0	0	0	0
3	柿崎マリンホテルハマナス	2,545	7,691	21,363	31,599
4	大湯健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館	3,348	6,301	4,385	14,034
5	吉川ゆったりの郷	4,521	23,218	15,874	43,613
6	板倉保養センター	0	10,291	12,084	22,375
	計	11,676	47,501	53,706	112,883

日帰り・宿泊温浴施設の 今後の方向性の検討について

1 公の施設の適正配置の必要性

＜第4次公の施設の適正配置計画で整理した市を取り巻く現状と課題＞

- ・ 人口減少と少子高齢化、それに伴う税収の減少が懸念される。
- ・ 多くの施設の老朽化に伴う維持管理経費と更新・修繕費用の増加が見込まれる。
- ・ 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化が進行し、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況。

令和2年度～41年度の40年間で建替えや大規模改修に係る費用の試算値は約4,500億円※（1年当たり約112億円）

※ 総務省提供の「公共施設等更新費用積算ソフト」を用いて試算したもの



将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と次の世代に対し過度の負担を負わせることがないように、施設の実態を踏まえ施設の適正配置が必要。

2 日帰り・宿泊温浴施設の現状

- ・ 全ての温浴施設において利用者数が減少している中、コロナ禍により更に減少。
- ・ 全ての温浴施設が建設後20年以上経過しており、老朽化により今後、施設の改修、修繕費等の増加が見込まれる。
- ・ 温浴施設は他の施設と比較し公費負担額が大きく、利用者一人当たりの公費負担額は増加傾向にある。
- ・ 設置当時より民間の温浴施設も増え、公の関与の必要性が低下している。

【参考】 コロナ禍前後における利用者数等のデータ比較

施設名：吉川ゆったりの郷

項目	年度	H30	R3（見込み）	
			対H30増減	対H30比
利用者数（人）		133,354	87,354	△46,000 65.5%
利用料収入等（千円）		47,281	31,739	△15,542 67.1%
公費投入額（千円）		15,297	30,888	15,591 201.9%
利用者1人当たりの公費負担額（円）		115	354	239 307.8%

3 今後の方向性

○ 民間需要調査の実施

- ・ 令和4年度は、各施設について、民間需要調査を実施することとしている。その内容は、民間活力を活用し、利用促進を図るとともに、地域外の人が訪れ、地域に利益を生み出すような施設への転換に向けたアイデアを募るもの。
- ・ 現在の機能を生かした利活用の調査を前提としつつ、あわせて他用途への転用による利活用も含めた幅広い可能性についても調査する。

○ 調査結果を踏まえ、施設の今後の利活用の方向性について地域等と協議を重ね、現指定期間が終了する令和6年度末までに施設の方向性を決定する。

令和4年5月2日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化」について、自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より地域文化の伝承、農村振興、地域のにぎわい創出等、多大なるご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

旧吉川町は、頸城杜氏を数多く輩出し、県立吉川高校には醸造科を設置し、多くの農家で酒米品種を作付け、杜氏や酒造りに関わる人が加盟する酒造研究会も設立されるなど、酒造に深く関わり、酒造の文化と歴史の伝承・地域農業の発展・農業所得の向上を目的に第三セクター株式会社 よしかわ杜氏の郷を設立しました。その存在は、地域にとって大変重要であり、今後も酒造りの匠の地として在り続けていく必要があります。

最大株主である上越市におかれましては、今般の経営状況の悪化により、民営化を選択し、譲渡先を公募すると伺っています。譲渡先の選定に当たりましては、吉川区自慢の酒米や尾神岳の伏流水を使用し、吉川杜氏の匠の技にこだわり、地域のつながりや設立の歴史を守っていただくなど社会的貢献が見込める企業を吉川区住民は熱く希望しています。利益最優先の企業に譲渡されることはあってはならないものと考えております。

また、株式会社 よしかわ杜氏の郷を中心とする道の駅よしかわ杜氏の郷は、吉川区のインフォメーション基地であり、その活性化は地域の元気の源であり、吉川区全体の活性化もここから始まるととらえております。

上越市におかれましては、株式会社 よしかわ杜氏の郷を設立した吉川区住民の想いを尊重し、ご配慮をいただきますよう心から望みます。



自治・地域振興課

令和4年7月12日

上越市長 中川 幹太 様

吉川区地域協議会
会長 山岸 晃一

株式会社よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項に基づき、「株式会社 よしかわ杜氏の郷民営化」について、自主的に審議した結果、下記のとおり提出します。

記

この度は、当協議会より提出いたしました意見書につきまして、ご配慮いただいておりますことに大変感謝を申し上げます。

さて、7月11日付にて株式会社よしかわ杜氏の郷の株式譲渡に関する募集が始まりましたが、譲渡先の「評価基準」につきましては、先般の意見書に対するご回答である「設立当初の目的、住民の想いを尊重」する言とは、大きく異なる基準内容であると捉えております。

譲渡先につきましては、当協議会においてもご説明させて頂いておりますが、株式会社よしかわ杜氏の郷の起業当初より現在までを熟知し、地域との共存に務め、今後の方向性についても、十分理解されている企業を選定されることが、地元地域において、最も望ましいと考えております。

募集にあたりましてはその内容を見直しいただき、評価基準につきましても地元へのご配慮をいただくとともに、まずは地元の範囲から募集を始め、段階的に拡大する手順等を進めていただくことを望みます。

ここに改めて、意見書のご回答にありますように「設立当初の目的や吉川区の住民の想いを尊重」した取組を進めてくださるようお願い申し上げます。



自治・地域振興課

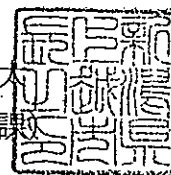
上産政第27338号

令和4年7月28日

吉川区地域協議会

会長 山岸 晃一 様

上越市長 中川 幹太
(産業政策課)



株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化に関する意見書について (回答)

令和4年7月12日付けで提出のあった標記の意見について、下記のとおり回答します。

記

貴地域協議会におかれましては、第三セクター「株式会社よしかわ杜氏の郷(以下、同社という。)」に関して自主的な御審議を頂き、敬意を表すところであります。

同社の民営化に関しまして頂いたご意見について市としての考えをご回答します。市といたしましては、この間、可能な限り地元の思いに寄り添うべく対応を行ってきたものと考えており、その内容について下記のとおりご説明いたします。

①意見書の内容について

5月の意見書につきましては、「社会的貢献が見込める企業」や「利益最優先の企業への譲渡を望まない」という設立当初の目的等に対する配慮のご意見であるものと認識しております。

この点について、市としましては、公有財産の売却という側面から見た公平性の観点や市へ寄せられたその他のご意見との調和を図りつつ、最大限地域協議会のご意見を尊重できるよう努めてまいりました。

②経過について

市では、5月19日に貴協議会で1回目の意見書についてご回答させていただき、今後は地元の方が入った選定委員会で決めてまいりたいとご説明させていただきました。

その後、様々な観点の考えがある中で、可能な限り意見書の内容を考慮した公募要領案を作成し、6月2日に地域協議会長へ当該案をご説明した上で、6月7日に委員としてご参加いただく第三者選定委員会を開催し、公募要領案についてご

意見をいただきました。

その際、評価基準に対して委員からご指摘はいただいておりますが、協議会長からは公募要領は地元には十分に配慮されているという旨のコメントをいただいております。

また、選定委員会や議会への説明を経た6月24日の地元・株主説明会では、一部市外の株主から評価基準に関するご意見があったものの、地元市民から評価基準に関するご意見はありませんでした。

なお、協議会長からはこの場で、「地元の意思が継続して経営に反映されるか心配」「地元で手を挙げる人がいれば優先してほしい」とのご意見をいただきましたが公募内容について「地域協議会の意見書の内容を十分に汲んでいる内容」とのご意見もいただいております。

さらに、今月7日には、協議会長をお訪ねし、説明会での意見などを踏まえた結果、当初の内容で今後の手続きを進めることについてご説明しており、その時も評価基準に関するご指摘はいただいております。

しかしながら、その翌日8日、市ではホームページでの公表準備を終え、まさに公表する直前、協議会長がご来庁され、評価基準に対する現在のお考えをお示しされました。そのお考えが、この2か月双方で確認しながら進めてきた内容と大きく異なっていたため、やむを得ずこのタイミングで変更することは難しいことを丁寧に説明し、手続きを進めたところであります。

まず、市の手続きといたしまして、原則議会への説明までは、公募の内容を地域協議会等の公の場でご説明することは難しい点についてご理解をいただきたいと思います。その上で、民営化に関し、市ではこれまで地域協議会、株主、地元市民、第三者選定委員会、市議会、地元関係者への説明など、必要なタイミングで、可能な手続きを進めてきたものと考えているところであります。

また、上記のとおり、5月の意見書と評価基準に齟齬が生じないよう関係者との調整に努めてきたところであり、趣旨が変わった7月の意見書を反映することは難しいほか、現在の公募要領においても地域性に3割の配点をしている点、これまで評価基準に関するご意見が無かった点、100名を超す地元株主の約8割が今回の公募条件で株式の同時売却を希望されている点などを踏まえ、本公募内容につきましては、同社設立当初の目的や吉川区の住民の想いについて株主を始めとする地元市民から一定のご理解を頂いているものと考えております。